

冬季巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

トーク開催日	令和8年1月18日（日）
トーク会場	茅室西地区コミュニティセンター
対応が必要な事項	収入印紙の負担に違和感
担当部署	魅力創造課
対応方針 ※該当項目を残し、他は取り消 し線をかけてください。	<p><input checked="" type="checkbox"/> ①即対応する（した）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②中長期的に検討する</p> <p><input type="checkbox"/> ③対応できない</p>
対応内容	<p>【質問・意見内容】</p> <p>公共サービスパートナー制度に関し、町内会が町と契約を結ぶ際、収入印紙代を町内会側が負担している点に、以前から違和感がある。町内会は委託先の事業所として登録している団体でもなく、いわば任意団体である。その町内会が、町の仕事を有償ボランティアとして担う趣旨で引き受けているにもかかわらず、契約に伴う費用を町内会が負担するとなると、お金を払って仕事をさせてもらっているような印象になってしまふ。</p> <p>【対応内容】</p> <p>公共サービスパートナー制度に伴う契約は、「請負契約」に該当することから収入印紙が必要となることをご理解願います。</p>